

教育委員会会議録

開会の日時	令和3年5月19日 午後7時00分
閉会の日時	令和3年5月19日 午後7時15分
会議の場所	伊勢市教育委員会 小俣総合支所3階 大研修室
出席者の氏名	教育長 北村 陽 教育長職務代理者 鍋島 健二 教育委員 中村 孝史・駒田 聡子・中西 康裕
会議録に署名する委員氏名	駒田 聡子・中西 康裕
会議に出席した者の職・氏名	(説明のために出席した者) 事務部長 鈴木 光代 学校教育部長 籠谷 芳行 教育総務課長 前村 忍 学校統合推進室長 丸山 光 学校教育課長 山鹿 富生 社会教育課長 山口 真司 スポーツ課長 沖塚 孝久 教育研究所長 西村 朱美 学校統合推進室副参事 中野 温 学校教育課副参事 中川 靖美 学校教育課副参事 西尾 正美 学校教育課副参事 上永 真弓 (職務のために出席した事務局職員) 教育総務課総務係長 岡村 基司
会議に付した事件	議案第31号 伊勢市附属機関条例の一部改正について 議案第32号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について 議案第33号 伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について 議案第34号 伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について
会議の要旨	別添のとおり

教育長

開会の宣言

会議録署名委員の指名 駒田委員・中西委員を指名

会議に付する案件

議案第 31 号 伊勢市附属機関条例の一部改正について

議案第 32 号 伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について

議案第 33 号 伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の
辞任の承認及び補欠委員の委嘱について

議案第 34 号 伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について

議案第 31 号は本日の審議後、6 月市議会定例会へ提出することになるため、伊勢市教育委員会会議規則第 14 条の規定において非公開とする旨、教育長から提案され承認。

教育長報告

議事に入る前に、私から報告をさせていただきます。

5 月 8 日から実施予定の中体連の春季大会は中止になりました。また、4 月 5 月に予定されていた修学旅行については、すべての学校で延期されました。修学旅行は学校教育において有意義な活動であることから中止にせず、伊勢市の感染状況及び旅行先の感染状況を見ながら、安全に実施したいと考えています。

みなと小学校は 4 月 7 日に開校し 1 か月余りが経ちましたが、通学バスの運行などご意見をいただくことはありましたが、学校生活は順調であると報告されています。

学校訪問を昨日から約一週間の予定で実施しています。今年も新型コロナウイルス感染症対策のため、できるだけ少人数で訪問したいと考えていますが委員の皆様も都合がつけばよろしくお願ひします。

新型コロナウイルス感染症については、PCR 検査を受けた児童生徒は何人かいましたが、今のところ陽性の児童生徒及び教職員はいません。今後も、学校における感染症対策に万全を期したいと考えています。

委員の皆様にご迷惑をおかけしますが、感染症対策のため、会議の時間短縮など、ご協力をよろしくお願ひします。

報告は以上です。

教育長

それでは、議事に入ります。議案第 31 号「伊勢市附属機関条例の一部改正について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

(以下、審議内容については非公開)

(原案どおり承認)

教育長

つづきまして、議案第 32 号「伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

7 ページをご覧ください。

これは、伊勢市奨学金支給条例第 4 条第 3 項の規定に基づき、委員を委嘱又は任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては学校教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

学校教育課副参事

議案第 32 号「伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について」ご説明いたします。

これは、伊勢市奨学金選考委員会は奨学金支給条例第 4 条において、教育委員会の附属機関であり、委員は教育委員会が委嘱し、又は任命すると規定されていることからお手元の議案のとおりご審議を賜るものです。

なお、今回委嘱、任命しようとする方々は、校長会からご推薦をいただいた校長先生方と市職員また学校教育課から依頼をさせていただいた方でございます。

本日、教育委員会でご承認をいただきましたならば、令和 3 年 6 月 1 日をもって委嘱、任命させていただく予定です。なお、任期は 1 年で令和 4 年 5 月 31 日までとなっております。

以上、議案第 32 号「伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について」ご説明申し上げます。

何卒、よろしく願います。

教育長

ただ今、学校教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

1 個だけ確認させてください。鍋島委員の所に教育委員とあるのですが、これは職務代理者という事でしょうか？

学校教育課副参事

はい。

教育長

今までは教育委員の所に職務代理者と書かれていなかったのですか？

学校教育課副参事

はい。

教育長

このままでという事で

学校教育課副参事

はい。そうです。

教育長

はい。分かりました。

教育長

ほかに、ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

議案第 32 号「伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことをございます。よって、議案第 32 号「伊勢市奨学生選考委員会委員の委嘱又は任命について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

つづきまして、議案第 33 号「伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

9 ページをご覧ください。

これは、伊勢市社会教育委員設置条例第 4 条及び第 5 条並びに伊勢市立公民館条例第 17 条の規定に基づき委員の辞任を承認し、新たに補欠委員を委嘱しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては社会教育課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

社会教育課長

議案第 33 号「伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について」ご説明いたします。

これは推薦団体であります伊勢市 P T A 連合会及び伊勢市スポーツ推進委員連絡協議会の役員改選によりまして委員変更の申し出がありましたことから、伊勢市社会教育委員設置条例第 4 条及び第 5 条、並びに伊勢市立公民館条例第 17 条の規定に基づきましてお手元の議案のとおり辞任を承認し、補欠委員を委嘱しようとするものでございます。

本日教育委員会でご承認をいただきましたならば、令和 3 年 5 月 19 日をもって西城委員と北村委員の委嘱を解き、残任期間の令和 3 年 5 月 20 日から令和 4 年 5 月 31 日までを御村聡美様と川口京子様とに委嘱させていただく予定でございます。

以上、議案第 33 号「伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

何卒、よろしく願いいたします。

教育長

ただ今、社会教育課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見ご質問も無いようですので、採決を採りたいと思います。

議案第 33 号「伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第 33 号「伊勢市社会教育委員兼伊勢市立公民館運営審議会委員の辞任の承認及び補欠委員の委嘱について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

つづきまして、議案第 34 号「伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題といたします。

事務部長から提案説明を行います。

事務部長

11 ページをご覧ください。

これは、スポーツ基本法第 31 条及び伊勢市スポーツ推進審議会条例第 5 条に

基づき、委員を任命しようとするものでございます。

なお、詳細につきましてはスポーツ課から説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

スポーツ課長

議案第 34 号「伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について」ご説明いたします。

これはスポーツ基本法第 31 条及び伊勢市スポーツ推進審議会条例第 5 条に基づきまして、設置しております伊勢市スポーツ推進審議会の委員任期 2 年が 5 月 31 日をもちまして満了することから、記載の 12 名の皆様を任命しようとするものでございます。

本日教育委員会でご承認をいただきましたならば、令和 3 年 6 月 1 日から令和 5 年 5 月 31 日までの期間任命するものでございます。

以上、議案第 34 号「伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について」ご説明申し上げます。

何卒、よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今、スポーツ課から説明をいたしましたが、ご意見ご質問はございませんか。

教育長

ご意見ご質問は無いようですので、採決を採りたいと思います。

議案第 34 号「伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について」は、原案どおりお認めいただくことにご異議ございませんか。

〔異議なしの声〕

異議なしとのことでございます。よって、議案第 34 号「伊勢市スポーツ推進審議会委員の任命について」は、原案どおり承認することに決定をいたしました。

教育長

以上で本日の審査案件はすべて終了いたしました。

委員の皆さんから何かございましたらお願いいたします。

教育長

特にないようですので、これをもちまして教育委員会を閉会いたします。